

「令和元年度第2回和歌山県医療審議会」議事録

(日時) 令和2年3月27日(金) 13:00~14:00

(場所) ホテルアバローム紀の国 2階 「鳳凰の間」

(1) 開会・挨拶 (和歌山県福祉保健部 野尻技監より開催挨拶)

(2) 議題

[議題①和歌山県医師確保計画について]

《 事務局 (医務課医療戦略推進班 山崎主任) 》

(和歌山県医師確保計画 (案) に係る説明 (資料1、資料2、参考資料1参照))

《 上野 雄二 副会長 》

本日、欠席されている和歌山県病院協会副会長で南和歌山医療センター院長の中井國雄委員から、是非2点意見を述べたいということをお預かってきているので、紹介する。

1点目は、よく働く医師を養成して欲しいということ。休日とか夜間の当直や救急当番を嫌がらない医師を増やさないと、単に頭数をそろえるだけでは、今の現状は打開できない。これは医学教育にも関わる話なので、県立医科大学の宮下委員が出席されているが、医師としての使命感や責任感を持った質の高い医師を養成してもらいたいということ。

2点目は、2024年からスタートする医師の働き方改革によって、救急などに携わる医師が相当不足することが見込まれていること。例えば、南和歌山医療センターの試算では、医師の働き方改革が実際に動き出すと、今の人員よりも10名の医師を確保しなければ、対応できなくなる。ただ、国の試算では、和歌山県は医師多数県になっており、国が行っている医師の需給見通しが正しく計算されているのか疑問がある。医師の総数として計算しているので、事務局からも最後の方に説明があったが、病院勤務医が非常に少ないということが大きく影響していると思う。特に救急が十分に役割を果たすためには、更なる医師の確保が必要であるという意見である。

いずれにしても、救急、産科、小児科の医療を維持しながら、医師の働き方改革をどうクリアしていくか、これから大変なことになるので、皆さんで十分に議論していただきたいという意見を紹介させていただく。

《 寺下 浩彰 会長 》

非常に重要なポイントだと思う。これについて、宮下委員からご意見はあるか。

《 宮下 和久 委員 》

中井委員からのご意見について、医師の使命ということに関しては、社会から期待される医師像を、それぞれの学生がきちんと理解して、その理念の基に医師となって成長していくというご指摘であったが、これは大学の教育の基本ということになるが、最近はこちらかいうと医学教育のコアカリキュラムという形で、全国統一的なカリキュラムで進められており、これはこれで質の担保という点では大事だが、一方で、端的に言うと、これらの教育が医師国家試験をクリアできればいいという、ある意味、そういった目的のための教育というものが主になってしまうということに危惧している。理事長・学長を拝命して2年になるが、就任時から言っていることは、卒前卒後教育の一貫性あるカリキュラムは大事だが、特に今ご指摘のあった医師の社会的な責務、医師の社会性というところをどうやって担保していくのかということについて、6年間の一貫したカリキュラムの中で、初動の教育、それから中等学年の教育、それから高学年ということで、医師の社会性を涵養するためのカリキュラムの整備を進めているところ。特に入学して初期の学年については、いわゆる医療者としての責務を、保健看護学部と医学部合同で講義をしているし、来年3月から薬学部が開設されますので、医療をめざすそれぞれの立場を理解しながら意義を深めるという観点でカリキュラムを更に充実していきたいと思っている。社会医学的な側面から学科科目だけではなく、総合的に教育を展開するような改革に努めている。まだまだ道半ばではあるが、ご指摘の社会的な責務をきちんと身につけた医師なり医療従事者を輩出できるように、今後とも努力していきたいと思っている。

《 寺下 浩彰 会長 》

非常に心強いお話をいただいた。他にご意見はあるか。

他にないようなので、県知事から諮問されました「和歌山県医師確保計画案」につきましては、当審議会として適当であるとの答申を行うことに意義はあるか。

(会場から) 異議なし

意義がないようなので、計画案については、本日付けで、会長名で県知事あて答申することとする。

[議題②和歌山県外来医療計画について]

《 寺下 浩彰 会長 》

続いて議題②に移りたいと思う。

「和歌山県外来医療計画」について、事務局から説明をお願いします。

《 事務局 (医務課 奥田主幹) 》

(和歌山県外来医療計画 (案) に係る説明 (資料3、資料4、参考資料1))

《 上林 雄史郎 委員 》

周知を行った後、具体的にはどのような取組を行うのか。

《 事務局（医務課 奥田主幹） 》

まずは、各地域の状況を情報提供させていただき、その上で、新規開業者へは、地域で不足する機能を担うことの方を、医療機器の新規購入・更新する際には、共同利用にかかる計画を、それぞれ所定の様式を用いて保健所へ提出して頂くことをお願いして参りたいと考えている。

《 上林 雄史郎 委員 》

それでは、新たな医療機器を購入しようとする場合には、地域の状況をみて、共同利用も検討するよう働きかけていくということか。

《 事務局（医務課 奥田主幹） 》

然り。なお、それぞれの様式については、計画本文に記載しているので補足させて頂く。

《 上野 雄二 副会長 》

大型の医療機器の更新は、機器によっても異なるが7、8年から10年くらいで必ずやってくる。また、CTやMRIの台数は、日本は世界的に見て非常に台数が多い。多いから悪いというわけではないと思うが、どこもかしこもCTやMRIを持つというのは、効率的な問題からするとどうかと思う。新規購入する場合は、医療機器も進歩しているのでそういうところを利用していただき、また更新をする場合も、需要が十分あれば更新していただければよいが、病診連携をしっかりとっていただければありがたい。

《 平石 英三 委員 》

医師偏在指標と外来医師偏在指標を比較すると、同じような傾向が読み取れるが、これは診療所医師の偏在の影響があると考えてよいか。

《 事務局（医務課 奥田主幹） 》

委員のご指摘の通り、先ほどの説明においても本県は勤務医割合が低いとの説明もあったかと思うが、そういったことも影響しているものと考えられる。

《 平石 英三 委員 》

今回の場合、病院の外来機能はどう評価されているのか。また、先日の国の検討会での議論では、外来機能を特化させていくといったことも聞いており、今後、外来の医師偏在の中で、単に数だけではなく、機能別や診療科別に評価されていくのかといったことについても教えて頂きたい。

《 事務局（医務課 奥田主幹） 》

本計画における、外来医師偏在指標については、診療所の医師数を用いているため、

病院の外来機能については、反映されていない。それについては、外来患者の大半が診療所を受診しているという実態を元に、まずは、診療所の医師数で指標を作成したという経緯がある。

次に、今後の外来機能についてということであるが、現在国でも議論がスタートしたばかりと認識している。具体的には、病院と診療所、病院では病床規模、200床を境にという検討もされているようであるが、それぞれの機能を分けていくという方向で議論が行われており、県としてもその動向をしっかりと注視して取組を進めて参りたいと考えている。

《 平石 英三 委員 》

地域で不足する機能を担えない場合、新規開業はできないということか。診療科によっては難しい場合もあるのではないか。

《 事務局（医務課 奥田主幹） 》

基本的には、可能な範囲で協力を要請していくというものであり、強制力をもって規制をするものではない。ただし、新規開業にあたって、地域の不足している機能の現状については全ての方に情報提供をさせていただきたいと考えている。その上で、協力して頂けるものについてはお願いをしていくことになるが、診療科によっては、その機能を担うことが難しい場合があることも認識しているところ。その場合でも、例えば、病診連携の取組であれば、幅広い診療科で協力を頂ける場合もあるものと考えている。なお、どうしても協力が難しい場合は、その理由を様式に記載して頂くことになる。

《 寺下 浩彰 会長 》

種々ご意見を頂戴したが、記述について抜本的に修正を必要とするご意見はないようなので、お諮りする。県知事から諮問のあった「和歌山県外来医療計画（案）」につきまして、当審議会として「適当である」との答申を行うことに意義はあるか。

（会場より）異議なし

異議がないようなので、計画案について本日付けで、会長名で県知事あてに答申することとする。

〔 議題③地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業計画について〕

《 寺下 浩彰 会長 》

続いて議題③に移りたいと思う。

「地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業計画案」について、事務局から説明をお願いします。

《 事務局（医務課 三田主査） 》

（地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業計画に係る説明（資料5参照））

《 寺下 浩彰 会長 》

これにつきまして、委員の皆様、何かご意見等あるか。

(会場より) 質疑なし

特に無いようなので今回提案の事業内容については、適当と判断してよろしいかと思う。

それではお諮りする。県知事から諮問されました「地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業計画案」につきまして、当審議会として「適当である」との答申を行うことに異議はあるか。

(会場より) 異議なし

異議がないようなので、計画案について本日付けで、会長名で県知事あてに答申することとする。

[議題④その他]

《 谷口 拓司 委員 》

本県の医師偏在の状況を見ておりますとやはり紀南地域の医師が不足しているかと思う。病院勤務医を増加させるという方針を強力に推し進めていただきたい。

どの圏域にいても良質な医療が受けられるというのが保険者としての願いである。正直、紀南地域の病院では医師が足りないため、健診の受入数を減らしてほしいというような意向も出てきている。医師確保の面でも配慮願えればと思う。

(3) 閉会 (和歌山県福祉保健部 野尻技監より閉会挨拶)